

1 議 事 日 程（5日目）

〔平成28年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成28年3月18日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第21号 第五次太宰府市総合計画後期基本計画について（総合計画特別委員会）
- 日程第2 議案第22号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第23号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第24号 太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第25号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第6 議案第26号 太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第7 議案第27号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第8 議案第28号 太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第9 議案第29号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第10 議案第30号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第11 議案第31号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第12 議案第32号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第13 議案第33号 太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第14 議案第34号 太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第15 議案第35号 太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について（総務文教常任委員会）
- 日程第16 議案第36号 太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例につ

いて（建設経済常任委員会）

- 日程第17 議案第37号 太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について（建設経済常任委員会）
- 日程第18 議案第38号 太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第19 議案第39号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第20 議案第40号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第21 議案第41号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第22 議案第42号 太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第23 議案第43号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について（分割付託）
- 日程第24 議案第44号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第25 議案第45号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第26 議案第46号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第27 議案第47号 平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第28 議案第48号 平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第29 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第30 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第31 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第32 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第33 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第34 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について（予算特別委員会）

- 日程第35 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）
 日程第36 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
 日程第37 議案第58号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について
 日程第38 中学校給食調査研究特別委員会中間報告について
 日程第39 太宰府市地域交通問題特別委員会中間報告について
 日程第40 議員の派遣について
 日程第41 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堺 剛	議員	2番	船越 隆之	議員
3番	木村 彰人	議員	4番	森田 正嗣	議員
5番	有吉 重幸	議員	6番	入江 寿	議員
7番	笠利 毅	議員	8番	徳永 洋介	議員
9番	宮原 伸一	議員	10番	上 疆	議員
11番	神武 綾	議員	12番	小 畠 真由美	議員
13番	陶山 良尚	議員	14番	長谷川 公成	議員
15番	藤井 雅之	議員	16番	門田 直樹	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	橋本 健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	芦刈 茂	副市長	富田 譲
教育長	木村 甚治	総務部長	濱本 泰裕
地域健康部長	友田 浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口 信行
建設経済部長	今村 巧児	市民福祉部長	中島 俊二
教育部長	堀田 徹	上下水道部長	松本 芳生
総務課長	石田 宏二	経営企画課長	山浦 剛志
地域づくり課長	藤田 彰	生活環境課長	田中 縁
市民課長	行武 佐江	都市計画課長	木村 昌春
観光経済課長	藤井 泰人	社会教育課長	中山 和彦
上下水道課長	古賀 良平	監査委員事務局長	渡辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	今泉 憲治	議事課長	花田 善祐
書記	山浦 百合子	書記	力丸 克弥
書記	諫山 博美		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第21号 第五次太宰府市総合計画後期基本計画について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第21号「第五次太宰府市総合計画後期基本計画について」を議題とします。

本案は総合計画特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総合計画特別委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総合計画特別委員会に審査付託された議案第21号「第五次太宰府市総合計画後期基本計画について」の審査結果について報告いたします。

総合計画特別委員会は、平成27年12月17日に設置され、平成28年1月から3月にかけて計6回委員会を開催し、関係部長、担当課長出席のもと、調査研究及び審査を行いました。

同委員会では、審査に先立ちまして、まず資料として配付された第五次太宰府市総合計画後期基本計画案に基づき、執行部から概要の説明を受け、施策番号ごとに質疑応答しながら調査研究を行い、慎重に進めてまいりました。

次に、議案審査では、1月から2月にかけて行われたパブリックコメント及び総合計画委員会で出された意見等を反映させた第五次太宰府市総合計画後期基本計画パブリックコメント実施以降の変更履歴をもとに、執行部の説明、質疑応答を行いながら慎重に審査を行いました。

まず、第五次太宰府市総合計画後期基本計画について報告いたします。

現在の第五次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、基本構想は市の将来像と10年後の目指すまちの姿を定めるとともに、必要な目標とする7つの柱を示し、目標年次を平成32年度とした10年間の構想として、平成22年12月議会において議決されたものです。基本計画は、基本構想を達成するために、各施策の現状と課題や基本方針、成果指標、施策実現に向けた取り組みなどを示したものです。実施計画は、基本計画をどのように実施するのかを明らかにするために、主な事業を実施するための具体的なスケジュールを定めるものです。

今回は、基本計画の中の平成28年度から平成32年度までの後期5カ年の基本計画を策定するものです。

策定過程につきましては、太宰府市総合計画策定委員会設置規定に基づき策定委員会が設置され、太宰府市まちづくり市民意識調査、平成26年度実施の市長への手紙、校区自治協議会、各施策に係る市民からの聞き取り調査等の多数の意見を参考に、後期基本計画案が策定されています。その後、太宰府市総合計画審議会に諮問され、審議会答申を受け、あわせて本年1月5日から2月4日までのパブリックコメントにおいて提出された16人80件の意見を踏まえ、市内部で再度検討、確認、修正の後、第五次総合計画後期基本計画として今議会に上程されたものであります。

当委員会では、案の段階で4回開催し、執行部からの説明を受け、調査研究を行いました。さらに、第五次総合計画後期基本計画が議会に上程後、委員会を2回開催し、執行部から主に修正点の説明を受け、項目ごとに質疑を行いました。質疑の詳細な内容につきましては、全議員構成の特別委員会での審査であったことと、後日総合計画特別委員会会議録が調製されることから、ここで逐一報告することを省略させていただきます。

執行部におかれましては、委員会の内容、審査の中で出されました問題点、指摘事項、意見及び要望については十分に整理検討され、計画の遂行や、今後策定されます実施計画などに反映されることを強く求めるものであります。

説明、質疑の後、原案に対する討論では、賛成の立場で1名の委員が発言されました。

討論を終わり、採決の結果、議案第21号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会では審査しておりますので、省略いたします。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 提案されております議案第21号「太宰府市総合計画後期基本計画」につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

今回提案されております後期基本計画は、前期の34の施策から1つ減りまして、33の施策で構成されていますが、近隣自治体でも提案されております総合計画では、安倍政権が進める政策をもとに、学校統廃合やコンパクトシティーの推進、企業誘致による法人税減税などが盛り込まれておりますが、今回提案されております後期基本計画にはそのような点は盛り込まれておりません。

詳細を見れば、施策11の人権尊重のまちづくりなど根拠の調査に疑問を感じるころもありますが、施策①にある認可保育所入所希望のうち入所できない児童数を、平成26年現在の115人を平成32年にはゼロにすると言われております。しかし、今議会においても新年度の入所

未決定が206人という状況も明らかになっておりますが、自治体としてこの上げた数値に責任を持って対応していただきますよう要望いたしまして、提案されております第五次太宰府市総合計画後期基本計画については、同会派の神武議員と賛成することを述べまして、討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 次に、3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 第五次太宰府市総合計画後期基本計画について、賛成の立場から討論いたします。

私自身も検討してほしかったこと、盛り込んでほしかったことが山ほどあったのですが、ちょっと残念な結果に終わってしまいました。しかしながら、変化の兆しもあったように思います。

今回の総合計画のパブリックコメントにあわせて、市民説明会が開かれました。説明会の内容の充実度はさておき、市の重要な施策を市民に直接発信する場を設けることができたのは、本市の情報共有における大きな進歩ではないでしょうか。

説明会の参加者数が、私の市政報告会並みに少なかったのは残念ですが、何事も継続は力なり、いつか本物の太宰府スタイルになるはずです。ぜひこれからも市の重要施策を市民に発信する場を積極的につくっていただきますよう希望するとともに、もちろん私も応援してまいります。

さて、今回の総合計画のパブリックコメントでは、80件もの意見が寄せられたわけですが、まさに私もそのとおりのところの指摘も多数ございました。そこで、パブコメに寄せられたご意見の一部を上げてみます。

関係資料を全て開示してほしいというご意見。ホームページには載っているものの、情報開示としてはちょっと不十分でした。

審議会の意見が十分反映されていないというご意見。10回にも及んだ審議の重要なところを十分反映してほしかったところです。

市民意識調査の満足度を成果指標の目標値にはしてはいけないというご意見。ごもっともです。具体的な目標値を設定すべきでありました。

計画の作成過程で、どこに市民の意見が反映できる仕組みをつくったのでしょうかというご意見。市民アンケートや聞き取り調査、審議会への市民参画やパブコメですが、これだけでは不十分でありました。

その他、多数のご意見があったわけですが、残念ながらその多くが総合計画案に盛り込まれませんでした。ぜひ今回のパブコメの貴重な意見をこれからの後期5カ年の実務の中で生かしてまいりましょう。

以上申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） あえて反対まではしないという気持ちを持ちつつ、賛成します。一事が

万事というつもりで述べますので、疑問と注文を述べたいと思います。

5年間あれば、前期計画で調査研究をすればしかなかった施設でも完成させることができます。今回、一部の保護者の要望と——総合計画にはあるまじきと私は考えますが——表現の与えられた中学校給食の実現ですが、調査研究など実現に向けて検討すると述べている以上、施策の緊急性と少子化社会への対応など長期的な視点との双方を勘案しつつ、取り組んでいただきたいと思います。5年後には、他の市町村に自慢できるぐらいにまで制度が育っているよう、力を合わせていきたいと思います。

また、将来像が基本構想にあるものですが、歴史と緑と文化という、5年、10年というスパンの計画にはなじまないものになっているのではないかと考えています。これまで太宰府では、市民生活への課題、市民生活の課題解決への資源配分が遅れがちだったと多くの市民が感じていることと、無関係ではないと思っております。今後さらに第六次総合計画を構想していくのであれば、市民の希望と知恵を結集することが必要だと思います。市民の要望と現在の問題・課題解決とがおのずと重視されていくような、そのような地域社会づくりが進むことが、今回の後期計画のもとで行われることと信じ、期待して、賛成討論を結びます。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 議案第21号「第五次太宰府市総合計画後期基本計画について」、賛成の立場で討論します。

委員長として議事進行を担っておりましたので、ここで討論させていただきます。

本計画は、壇上でも述べましたが、策定委員会、市民意識調査、市長への手紙、校区自治協議会や市民からの聞き取り調査等、多数の意見を参考に計画案を策定し、その後審議会への諮問、答申を得た上でパブリックコメントを行い、再度検討、確認、修正の後、今議会に上程されたものであります。

特別委員会でも長期間にわたり詳細な審査を行っており、手続上、また内容に関しても問題はないと考えます。

しかしながら、計画における7つの目標、33施策の具体的な内容、文言、表現等については、市民あるいは議員間においても多様な意見があることも事実です。執行部におかれましては、パブリックコメントを初めとする市民の貴重な意見、また特別委員会でのさまざまな意見、提案を支柱、判断材料として位置づけ、計画を進めていかれることを求めまして、賛成とします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分)

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第2、議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」及び日程第3、議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第22号及び議案第23号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

議案第22号と第23号は関連がありましたので、一括して審査を行いました。

本議案は、太宰府史跡水辺公園及び太宰府市総合体育館の指定管理者としてシンコースポーツ・西鉄BM・アシックスグループに指定をするもので、執行部より募集から決定に至るまでの経緯について説明を受けました。

指定管理期間については、史跡水辺公園が平成28年4月1日から5年間、総合体育館が平成28年11月1日から4年5カ月間とあわせて説明を受けました。

委員から、現在プールで働いている職員の雇用について、運営に黒字が発生した場合の取り扱いについてなどの疑問がなされ、執行部より、今の方が継続して採用されるかどうかは企業間の問題もあるが、できればそういう雇用をしてほしいとお話をしている。指定管理料の5%を超えた額の50%を市のほうに返していただくことになるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」は、委員全員一致で可決すべきものと決定、議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」も、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第22号及び議案第23号について報告を終わります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第22号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第23号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

指定管理者としては最善のグループが選ばれたことと信じます。今後この総合体育館が市の政策実現の一つの拠点と考えられ、かけた費用以上の効果が得られるよう、各施策の有機的、総合的な連携を図ってください。確かなビジョンを持って運営し、事業の進捗管理と情報公開が徹底して行われることを望み、賛成討論を結びます。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第22号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4から日程第15まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」から日程第15、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第24号から議案第35号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」、改正案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、これにあわせて実務上必要な改正も盛り込んでいるものです。

行政不服審査法は、平成26年に全部改正され、平成28年4月1日より施行されますが、この法改正の趣旨は、より公正で利用しやすい制度となり、不服申し立ての類いが審査請求に一元化されており、その法に合わせた条例改正を行うとの説明を受けました。

委員からは、新规定と旧規定と期間計算は実質的には同じか等の質疑があり、執行部からは、表現を改めただけで、実質同じである等の回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第24号について、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」、改正案は、議案第24号と同じく、行政不服審査法の全部改正に伴い、これにあわせて実務上必要な改正も盛り込んでいるものとの説明を受けました。

委員からは、死者の開示請求に、事実上の配偶者は当該死者を本人とする開示請求を認めて

いるが、事実上の配偶者の父母、子どもたちは開示請求を認めないということか等の質疑があり、執行部からは、事実上を認めると際限なく広がる可能性があり、配偶者に限っている等の回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第25号について、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号「太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について」、行政不服審査法の改正及び行政不服審査法施行令が制定されたことにより、文言の整理、修正、追加するものとの説明を受けました。

委員からは、電子情報処理組織を使用して弁明がされた場合とはどういうことかとの質疑があり、執行部からは、今回の場合、行政機関が固定資産評価審査委員会にオンラインで弁明ができることとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第26号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、行政不服審査法の全部改正に伴うもの及び事務事業の有効性の観点から、外部の有識者で構成する太宰府市事務事業外部評価委員会を新たに設けるもの、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の評価検証、太宰府市人口ビジョン等を審議するために、太宰府市総合戦略推進委員会を新たに設置するものとの説明を受けました。

委員からは、太宰府市事務事業外部評価委員会の立ち上げ時期について等の質疑があり、執行部からは、平成28年9月議会での決算承認後、委員会を立ち上げ、出された意見は次年度の予算編成の参考にしたい等の回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第27号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号「太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」、太宰府市職員の再任用制度の見直しに際し、これまでの運用に当たって規則を定めていなかったため、規則への委任条項を新たに規定するものとの説明を受けました。

委員からは、規則の内容について質疑があり、執行部からは、1条に趣旨規定、3条で勤務形態、任期については4月1日からの1年間、更新もできる等のことを定めているとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第28号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、地方公務員法が改正されたことに伴い、根拠法の項ずれが生じたことにより条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第29号は委員全員一致で原案のとおり可決す

べきものと決定しました。

次に、議案第30号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」、厚生年金保険法の一部改正する法律に基づき、共済組合員であった者に対して行う年金たる補償及び休業補償に係る支給額の調整率等を定めるため、条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第30号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」、昨年の人事院勧告に伴い、平成27年4月1日からの特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の給与の改定を行うものとの説明を受けました。

委員からは、一般職、任期付職員、議員別々に提案することはできなかったのかについて質疑があり、執行部からは、人事院勧告に基づいたものであるもので、便宜上1つの条例にしているとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第31号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、農業協同組合法の一部を改正する等の法律第2条により、農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、根拠となる条ずれを改正するものとの説明を受けました。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第32号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号「太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、地方公務員法が改正されたことに伴い、根拠となる項ずれを改正するものとの説明を受けました。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第33号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号「太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について」、太宰府市教育委員会委員の任期満了に伴い、教育委員会の定数を5名から4名にするために、定数条例を廃止するものとの説明を受けました。

委員からは、教育委員を4中学校それぞれの地域から選出することは可能かとの質疑があり、執行部からは、地方自治法上、難しい問題であるとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第34号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」、地方公務員法が改正されたことに伴い、営利企業等に再就職した元職員による働きかけの禁止や、再就職情報の届け出など、職員の退職管理に対し必要な事項を定めるものであるとの説明を受けまし

た。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第35号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第24号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第25号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第26号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第27号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第28号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第29号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第30号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第31号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第32号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第33号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時29分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第25号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時30分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第26号「太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時30分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第27号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

事務事業の外部評価委員会、総合戦略推進委員会の設置が図られるわけですが、どちらも効率的な行政運営の実現を目指すものとして、同時提案となったのは偶然ではないと考えています。

幾つかよその町の内部事務事業評価を読み比べましたが、定量的な評価にとどまらず、内部からでも定性的な評価、自己批判にまで踏み込んでいる評価もあります。職員と市民との議論と信頼が背景にあるからではないかと推察します。

今回設置される両委員会が実効的な委員会となるためには、市役所の職員と市民の両方がやる気を出せる市役所改革が行われ、まちづくりが進められることが必要であると考えています。その一助となることを期待して、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第28号「太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第29号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第30号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時34分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第31号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 私は、賛成か反対かといえば賛成討論になろうかと思いますが、この第31号は、先ほどの委員長の報告の中で、人勸の関係で一括して提案をされたということで報告を聞きました。これは私は、特に第5条の中の職員給与の関係については人勸と切り離して、別建てで条例を出すならば出してよかったんじゃないかという思いがいたします。

それと、この案件につきましては、対応する市職労のほうから、いろいろな勤務労働条件の変更にかかわる問題であるからということで、申し入れがあっていたというふうに思います。

それを受けて市長のほうも、3月2日付だったと思いますけれども、市職労に回答を出されておると。その中身につきましては、もう市長ご存じのように、市長の就任のときの交渉の中で事前の協議をするというお約束があったにもかかわらず、申し入れに対していきなり議案に出てきたということについては、非常に私、問題じゃないかというふうに思っております。

これはかつて、労使が交渉をしているときに議場に議案として上程することについては、控えるべきだという話を前任者の市長のときも再三行ってきた経過がありますので、そういう意味では議案が、案件が労使の交渉が行われているときには、議案に上程をしないというのが、私は大原則だろうというふうに思います。

したがって、この議案第31号については非常に問題がある議案ではありますが、他の部分について人勸等の関係がありますから、反対をすれば否決をしてしまうということになりますから賛成をいたしますが、この部分については十分に指摘をして賛成をしておきたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく、今後の対応についてはお願いをしておきたいというふうに思います。

以上で討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第32号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第33号「太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号「太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時39分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時39分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16と日程第17を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第16、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」及び日程第17、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 上疆議員。

[10番 上疆議員 登壇]

○10番(上 疆議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第36号及び議案第37号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」は、この佐野土地地区画整理事業が平成19年11月26日に換地処分が完了し、平成27年3月末をもって清算金徴収事務や、同事業に関連する全ての事務が完了したことに伴い、この条例等を廃止するものであるとの説明を受けました。

委員から、この佐野土地地区画整理事業によって大佐野地区が落ちついた住宅地になりましたが、当初計画よりも時間や経費がかさみましたが、この土地地区画整理事業の概要について、何年から始まって何年に終了し、事業費が幾らかかったのかと質疑があり、執行部から、佐野土地地区画整理事業の事業期間は、昭和61年7月14日から平成25年3月31日で、施工面積は96.9ha、移転戸数は238戸、総事業費は214億6,810万1,000円で、減歩率は27.83%ととなっております。また、今回の規程の中には、清算金を分納するための必要な規定が入っており、清算金徴収のために残しておいたとの回答がありました。

その他、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」は、不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の施行により消費者安全法が改正され、同法第10条の2、消費生活センターの組織及び運営等に関する規定が新たに設けられたことに伴い、太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例を制定する必

要があるとの説明を受けました。

委員から、相談件数と相談内容について質疑があり、執行部から、相談件数は過去3年間で平成24年度は231件、平成25年度は291件、平成26年度は304件と右肩上がりの相談件数となっており、平成27年度についても今現在で371件となっており、件数は多くなってきております。また、相談内容は、契約のトラブルが最も多く120件、次いで特殊詐欺等が57件となっていると回答がありました。

委員から、太宰府市内でも詐欺商法等が増加傾向であり、市民啓発にしっかり取り組んでもらいたいとの要望がありました。

その他、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第36号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第37号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時45分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時45分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18から日程第22まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第18、議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第22、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第38号から議案第42号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

市が行う保育所の施設整備に関する補助の対象事業を、国の施設整備に係る交付金にあわせて事業を追加した。また、助成を行う事業の対象が限定的なものとなっていたことから、社会福祉協議会が行う社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために、必要な事業等も助成できるよう条例を改正するとの説明を受けました。

委員から、この条例が施行されることにより助成対象が増えると理解するが、現状の予算で対応できるのか、それとも増額を図っていくのかなどの質疑がなされ、執行部より、平成28年度の当初予算は現在見込んでいる分で計上しており、今後案件が出てきた場合は、その都度補正予算で対応していくとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい

て」、審査の内容と結果を報告いたします。

福岡県の乳幼児医療費支援制度の規定が改正され、平成28年10月から、これまで助成がなかった小学1年生から6年生までの通院など助成対象が拡大されることに伴い、条例を改正するものであります。

執行部より、審査のための説明資料の配付の申し出がありましたので、これを許可し、説明資料、新旧対照表に沿って改正部分について詳細な説明を受けました。

委員から、現物給付に関し国からペナルティー的なものがあったと思うが、今回県の制度となることの兼ね合いからなくなると考えるが、そのあたりの認識と、減らされなくなった財源の使途についてなどの質疑がなされ、執行部より、現在国のほうで議題に上がって検討されているが、廃止するといった決定は今のところ出ていません。したがって、財源の使途については今のところ検討はしていないとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第39号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第40号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

福岡県のひとり親家庭等医療費の支給に関する条例準則の改正通知があったので、その内容にあわせて条例を改正するものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第40号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

平成28年4月から国保税の改定に伴い、1回当たりの給付金額が増えることから、少しでも納付しやすくするために、現在8期の納期を9期に変更するため、条例を改正するものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第41号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

本議案は、指定袋及び指定シールの規定について見直しを行うもので、主な改定点につきましては、可燃ごみ袋をこれまで大・小の2サイズから大・中・小の3サイズに、粗大ごみの指定シールを現行の324円から500円に、平成28年10月1日から改定するものです。

執行部より審査のための説明資料の配付の申し出がありましたので、これを許可し、説明資料に沿って改正部分について詳細な説明を受けました。

委員から、移行措置として、粗大ごみの指定シールなど現行のものが改定後も使用できることだが、買いだめ等があった際の対応などの質疑がなされ、執行部より、平成28年度予算

で要求している。例年コストを考慮して3年分ほどまとめて作成しているので、買いだめされたとしても対応できると考えているとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論については、引き上げになる部分もあるが、各種袋の値下げについては利益を受ける市民も多いと判断するとする賛成討論が1件なされ、反対討論はなく、採決の結果、議案第42号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第38号から議案第42号について報告を終わります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。これから質疑を行います。

議案第38号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第39号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第40号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第41号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第42号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第39号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 議案第39号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、賛成の立場で討論させていただきます。

子ども医療の支給範囲が、通院については小学校6年生まで、入院については中学校3年生までに拡大し、3歳から就学前までの通院の自己負担を県は800円としていますが、太宰府市は引き上げることなく600円の据え置きとする独自支援も盛り込み、子育て世代の全ての方が喜ばれる事業が前進することとなりました。

今国会では、これまで自治体の独自助成によるペナルティーの廃止が検討されています。これが実施されることになれば、毎年太宰府市が負担していた約1,000万円の支出が減額となります。その際には、月当たりの自己負担額の廃止、通院の支給範囲を入院と同じく中学校3年生まで拡大することを要望いたしまして、同会派の藤井議員とともに賛成いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第40号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第41号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第43号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第23、議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、まず2款2項1目ICT推進費2,130万円の増額補正、これは地方公共団体情報セキュリティ強化対策として実施するもので、マイナンバー関連システムについて不正防止をするなどのセキュリティ対策を行うものとの説明を受けました。

次に、10款3項1目中学校施設整備費1億2,890万円の増額補正、これは太宰府中学校大規模改造工事での管理棟の2階、3階の内部改修を行うものであるが、国の補正予算の対象事業に該当するため、前倒しして事業を実施するものとの説明を受けました。

歳入の主なものとしましては、まず1款7項1目歴史と文化の環境税1,900万円の増額補正については、博多港に寄港するクルーズ船の増加により、中国、台湾の観光客が大型バスで本市に見えられ、大型バスの申告数が前年より48.2%増えたことが主たる原因であり、総額8,100万円ほど見込まれることにより増額補正するものとの説明を受けました。

次に、18款1項1目財政調整資金繰入金1億5,802万3,000円の増額補正については、今回の3月補正財源調整として財政調整資金を充てるものとの説明を受けました。

次に、第2表繰越明許費補正について、追加分13件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正では、国分小学校仮設校舎賃借料1件が計上されており、平成28年度に実施予定の国分小学校の増築工事に伴い仮設校舎賃借料を追加し、1年契約延長するため計上するとの説明を受けました。

次に、第4表地方債補正では、追加1件、変更1件、計2件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

討論はなく、採決の結果、議案第43号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） 続きまして、議案第43号の建設経済常任委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、6款1項2目農業総務費、7款1項1目商工総務費、8款1

項1目土木総務費、8款4項1目都市計画総務費の各職員給与費は、平成27年度の人事院勧告に伴い、平成27年4月1日にさかのぼって職員給与表の改定、勤勉手当の0.1カ月分の増額及び地域手当5%を5.5%とする前倒しを行うことによる増額補正となっております。

また、6款2項1目林業振興費の県治山林道協会負担金の確定により、40万2,000円が補正計上されております。

次に、第2表の繰越明許費追加補正については、6款2項林道四王寺線改良事業300万円、8款2項道路新設改良事業5,800万円、これは防災・安全社会資本整備交付金を充てております、同じく生活道路改良事業700万円、市内雨水排水改良事業194万8,000円の4件については、いずれも福岡県農林事務所や福岡県との協議、あるいは文化財課との発掘調査と日程調整に不測の期間を要したことによる繰越明許費の補正であります。

また、8款4項歴史的風致維持向上計画推進事業9,826万5,000円は、幸ノ元水路保存修理事業と幸ノ元水路散策路整備事業において、県との協議及び政庁跡周辺の高木伐採及び伐採材の搬出について、文化財課との調整が長期にわたったための繰り越しです。

同じく8款4項都市計画マスタープラン改定事業の委託料158万3,000円は、当初平成27年度中の改定を予定していたが、本計画の上位計画である福岡県の都市計画区域マスタープランの改定が平成28年度秋ごろに改定となることが確実になったことによる繰り越しであります。

関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第43号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） 次に、議案第43号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主なものとしましては、2款4項1目の住民基本台帳事務費1,184万3,000円の増額補正、昨年10月にスタートしましたマイナンバー制度により通知カード、個人番号カードの作成など委託している地方公共団体情報システム機構に対し、負担金として支払うものであります。

財源として、国から歳出の同額の補助金が交付されるとのことで、また関連する項目として、第2表繰越明許費補正についてもあわせて説明を受けました。

次に、3款1項1目の臨時福祉給付等給付事業費2億2,373万2,000円の増額補正、社会保障・税一体改革の一環として、平成29年から実施される年金生活支援給付金の前倒し的な位置づけとして、低所得の高齢者等おおむね7,000人を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施するものであります。

財源については、国庫補助金として歳出と同額が歳入に計上され、また新年度にまたがっての事務になることから、関連する項目として第2表繰越明許費補正についてあわせて説明を受けました。

委員からは、対象者が大体7,000人とのことだが、自己申告的な形で申請してくるのが大体7,000人ぐらいとのことなのかなどの質疑があり、執行部から、対象と思われる世帯には申請書等を送付、周知を図り、送付されたところについては申請を指定いただき、そこで支給の判定を行う形になると思うとの回答がありました。

次に、10款5項1目体育複合施設整備費738万3,000円の減額補正、建設中の総合体育館は、空港周辺環境整備事業の対象区域となっており、購入予定の備品のうち、平成28年度分として交付の内示受けたことから、平成27年度予算から減額するものであります。

関連する項目として、第2表繰越明許費補正についてもあわせて説明を受けました。

委員からは、備品だけでなくハードの建設部分も空港対策メニューとして該当しないのかとの質疑があり、執行部から、空港対策事業として備品、用具類は対象になるが、今回の施設の本体を整備するような建設費用は対象にはならないとの回答がありました。

次に、第2表繰越明許費補正について、追加分5件、変更分1件の計6件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正では、健康診査等委託料1件が計上されており、市民の一般健康診査、各種がん検診等の検診業者との委託契約が満了となることから、今年度中に平成28年度から平成30年度までの3カ年の契約を締結するため計上するとの説明を受けました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第43号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第43号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時09分)

○議長(橋本 健議員) ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24から日程第26まで一括上程

○議長(橋本 健議員) 日程第24、議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」から日程第26、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第44号から議案第46号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ125万円を増額補正するものです。歳出については、人事院勧告に基づく給与改定による職員給与費を増額補正、歳入については、交付金関係が対象者の減少により減額補正、また保険税軽減等により一般会計繰入金を増額について計上されているとの説明を受けました。

委員から、給与費明細書のその他の特別職というのがどういう職種の方なのかとの質疑がな

され、執行部より、太宰府市国民健康保険運営協議会の委員との回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第44号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第45号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ25万5,000円を増額補正するものです。歳出については、人事院勧告に基づく給与改定による職員給与費を増額補正するもので、歳入には一般会計繰入金歳入が歳出と同額が計上されているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第45号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ4,648万8,000円を増額補正するものです。歳出の主なものについては、在宅介護サービス費、施設介護サービス費、ケアプラン作成費に係る部分で、当初の見込みより増えたことに伴い増額補正、また歳入については、国、県などの負担割合に応じて、負担金、補助金等として計上されているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第46号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第44号から議案第46号までについての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第44号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第45号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第46号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時24分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第45号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時25分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時26分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27と日程第28を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第27、議案第47号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及

び日程第28、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 上疆議員。

[10番 上疆議員 登壇]

○10番（上 疆議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第47号「太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び議案第48号「太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」の審査内容と結果を一括して報告をいたします。

まず、水道事業会計について。

今回の補正は、収益的収支については収入を2,703万3,000円を減額し、支出を1,399万8,000円減額するものです。

補正の主なものは、収入において年間有収水量及び水道加入件数の伸びが減少する見込みとなったことによる給水収益1,320万7,000円の減額及び加入負担金1,741万4,000円の減額となっております。

また、榎寺団地内の水道ポンプ所用地の売却により、固定資産売却益304万3,000円が計上されています。

支出においては、今回の寒波に対するための浄水業務委託料、電気料及び受水費の増額、人事院勧告等に伴う職員給与費の調整、入札減による費用の減少が主なものです。

次に、資本的収支については、収入を165万5,000円、支出を2,813万5,000円、それぞれ減額となっております。

補正内容は、工事負担金の減額及び固定資産売却代金の追加、入札減による委託料及び工事請負費の減額並びに北谷ダム堰堤改良事業に伴う負担金の追加が主なものと説明を受けました。

委員から、加入負担金の減額が本年3月末で終了するが、また再度実施する計画があるのかと質疑あり、執行部より、一旦3月で終了するが、いろいろなご意見も参考にして、今後の対応は判断したいとの回答がありました。

その他、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第47号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、下水道事業会計について。

今回の補正は、収益的収支については、収入を920万2,000円増額し、支出を46万6,000円減額するものです。

下水道使用料について、高雄にあるサンケア太宰府の下水道接続に伴う下水道使用料及び下水道維持管理負担金の増額、人事院勧告等による職員給与費の調整、減価償却費及び支払い利

息の減額です。

次に、資本的収支については、収入を7,978万円、支出を1億236万4,000円、それぞれ減額となっております。

内容は、入札減による委託料及び工事請負費、またこれに伴う企業債及び国庫補助金の減額となっておりますと説明を受けました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第48号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第47号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第48号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第47号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時31分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時32分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第29から日程第36まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第29、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」から日程第36、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」から議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、2月25日、第1日目の予算特別委員会において各予算の所管部長及び課長から概要説明を受け、3月14日、15日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、市長の提案理由説明の中で、当初予算の概要及び編成方針について、我が国の景気の状態は、内閣府の月例経済報告によると、一部に弱さも見られるが、穏やかな回復基調が続いているとされている中、日本銀行が景気の刺激策としてマイナス金利政策の導入を決定するなど、今後の動向に留意する必要があるとしています。

また、政府は平成28年度の地方財政対策において、地方が地方創生等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成27年度を上回る額を確保したとしています。

このことを踏まえ、太宰府市の平成28年度の予算編成においては、地方財政対策の内容も踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューの活用について再検証し、最大限確保するよう努めたとのこと。

また、第五次総合計画に掲げる「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、これまで以上に効果的、効率的に事業を推進し、より質の高い行政サービスを提供できるようにすることを前提に、景気全般について節減・合理化を図りつつ、限られた財源の有効配分に努めたと

の説明がありました。

委員会審査におきましては、平成28年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明資料を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長または課長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方に、ここで改めて御礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録等でご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

平成28年度の一般会計予算総額は231億626万円で、平成27年度の実質的な当初予算であります平成27年6月補正後の予算と比較しますと、17億7,467万円の減、約7.1%の減となっております。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審査を行いました。

一般会計予算案について質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、議案第49号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

各特別会計予算について審査を終わり、委員会採決の結果、議案第50号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第51号、議案第52号、議案第53号及び議案第54号の各特別会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について一括して報告いたします。

なお、審査の詳細につきましては、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

す。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第55号及び議案第56号の各企業会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会では審査しておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」討論いたします。

今、安倍政権はアベノミクスと称する経済政策で、円安や株高にすれば企業のもうけが増え、雇用や賃金が回復するいわゆるトリクルダウンが起これ、そして消費も拡大すると宣伝してきました。また、おととしの4月には消費税を増税いたしました。その影響も短期間でかさまると主張してきました。

ところが、大企業のもうけは増えても、賃金や雇用の状況は改善せず、消費の低迷は長引き、GDPはマイナス成長です。介護報酬の引き下げや生活保護の縮減、年金の実質的な減額、医療の負担増など、社会保障の切り捨ては国民生活を苦しめています。

さらに、立憲主義と平和主義を否定する安保法制の強行や消費税の10%の増税、原発再稼働など、国民の願いに応えない政治が続いています。こういったときだからこそ、芦刈市政が市民の暮らしと福祉を守るという自治体本来の役割を果たそうとしているのか、その姿勢が鋭く強く問われています。

予算特別委員会の審査、今定例会に提案されております議案におきましては、長年要望してきた子どもの医療費の無料化の拡充が図られることについては、前進面として評価いたします。

しかし、既に関連する法律が廃止されているのに、同和対策事業として特定地域の方に扶助費の支給や、運動団体への補助金が支給されており、長年にわたって廃止を求めてきた立場として、この点だけは認めることができません。

運動団体の補助金については、3年ごとの見直しとなっており、平成28年度、見直しに向けた協議が行われる年と認識しております。太宰府市が筑紫地区において廃止の立場で挑まれますよう、強く要望いたします。

次に、公共施設の委託先について、南児童館、老人いこいの家、南隣保館については、毎年同じ委託先に1年契約で対応されていますが、予算委員会におけます質疑、説明では、毎年金

額の変動があると言われていましたが、なぜこの3つの施設がそういった形で同じ委託先と1年契約を繰り返されているのかの説明は、不明な点も残りました。

さらに、特別史跡水城跡の整備計画に関して、福岡県、大野城市、九州歴史資料館と、前期だけでも15年に及ぶ基本計画が、議会に説明や資料の配付もないまま進められているという現状は、議会軽視と言わざるを得ず、今後こういったことがないよう改めて要望いたします。

予算は政治を映す顔と言われています。来年度は芦刈市長就任2年目、ある意味では芦刈市長のカラーが本格的に発揮をされてくる年度になると想像いたしますが、市政運営におきまして国の悪政から市民の暮らしに寄り添い、地方自治法第1条の2にあります住民の福祉と増進を図るという観点を忘れることなく、市政に臨まれることを重ねて求めまして、提案されております平成28年度一般会計予算につきましては、同会派の神武議員と反対することを表明いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 平成28年度太宰府市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

「入りを量りて出ざるを為す」、収入を計算して、それに見合った支出を心がけるという一般的な財政の心構えであります。それを少し変えてみました。「入りを量りて出ざるを制す」、収入の増加を図って支出を見直すことが本市の財政執行には必要ではないかと、そういう視点で審査を行いました。

まず、予算執行に当たって検討を要する部分です。老朽化した公共施設の毎年計上される改修工事費についてです。現在、公共施設等総合管理計画を策定中であり、この中で検討することでしたが、老朽化が待ったなしの施設もございます。まずは所管課におかれまして存続、廃止の判断を念頭に、中・長期的な計画が必要であると考えます。

小学校校舎と学童保育施設についてです。前出の公共施設等総合管理計画における検討待ちの部分もあるでしょうが、児童数の増加に応じて計画的に取り組んでまいりましょう。

緑地公有化事業についてです。まずは事業計画と情報発信が必要です。そして何より、市の財政状況を勘案するならば、財源を市債に求めず、無理なく予算措置ができる規模の大きさに抑えるか、財源として緑化推進基金を創設する等、工夫をしてまいりましょう。

史跡地公有化事業についてです。中・長期的な計画を立てられるとのことですが、国の補助金の有限性を念頭に、優先順位をつけて取り組んでまいりましょう。

そして、特別史跡水城跡整備事業についてです。この事業に限ったことではありません。大きな事業費が見込める中・長期的事業につきましては、議会に対してだけでなく、何より市民に対してしっかり情報発信してまいりましょう。

また、出ざるを制す、支出を見直す部分で明るい材料もございました。電力の自由化に即応した対応と、ごみの減量におけるまずやるプロジェクトです。どれだけ支出を抑えることができるか期待してまいりましょう。

以上を申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

この予算書から今年度の市政の中心課題を読み解くことは、私にはできませんでしたが、懸念を感じた点を1つだけ上げておきます。

予算総額は前年度より抑えられていますが、義務的経費とされる扶助費などが随所で大きく上がっています。生活や仕事の上での市民の日常的なストレスを緩和する施策と事業をこつこつと積み重ねていくことで、義務的な経費が削減されていくことを期待します。

子育て、福祉、住環境や生活環境、教育など、自分に何かあったときにでも安心できる、そして健康に暮らしていけるまちづくりが進むことを期待します。その期待を表明することをもって、賛成討論にかえたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 賛成の立場で討論いたします。

委員長として審議のほうに当たっておりましたので、ここで討論させてもらいますが、当初予定はなかったんですが、文章もつくっとらんで、少しまとまりがないかもしれませんが、どうしてもやはり一言言っておきたいという部分が1カ所ありまして、8款4項1目の佐野東地区まちづくり調査委託料400万円。委員会でも質疑の中で意見としては申しましたけれども、減歩率の調査と言いますけれども、民間で行うべきじゃないでしょうか。なぜ市がやらなければならないのか、全く理解できません。それをやろうとする当事者がやるべき内容だと思う。

その近くに幸都地区というところがありますけれども、これも申しましたが、こちらに対してはそういうものは一切ないと。ない理由に対しては、それらは自主的、つまり勝手にやったからだというふうな意味合いの回答だったと思うけれども、やっぱり失礼な話で、行政は平等でもって運営されているんでしょう。なぜ片一方だけにそれだけ厚く、片一方にはないのかというのは、やっぱりおかしい。

そもそも民間でやると決めているところに対して、なぜ市がそういったもので入っていかなければならないのか。何があったかということはまだ詳しくは聞いていませんが、非常に何かあるのか、非常に疑問を感じます。

まず、その佐野まちづくり構想ですけども、昨年頭ぐらいには冊子をいただきましたけれども、もともとここの中のJRありきという形でできているというのはあると思うんですね。JRの具体的な部分というのは、平成16年の——もう10年以上前ですね——の絵を描いたものがありますし、これは今後見直す可能性があるという明記はされています。しかしながら、J

R新駅ありきでできたものというのが、やはりひっかかってくるのじゃないかと思うわけです。

J R新駅と言いますけれども、J Rのこっちの水城駅からわずかですが、こっちの都府楼南駅からはもう歩いて何ぼですね、もうすぐお隣です。ここになぜつくるのか。すぐ目と鼻の先には西鉄都府楼前駅もある。ここになぜ無理やり、もう無理やりですよ、そういうものをつくるのかというのは、さんざん議論にはなってきたんだけど、やはりここからもう一回考え直さないかということを感じます。

これは駅ということもありますが、仮にここが民間にしろ、いわゆる区画整理事業というものがなし遂げられたときには、市としても膨大なインフラ整備というのはせないかんわけですよ。当然のことながら幹線道路であるとか街区道路であるとか、あるいはコミュニティ道路とか、構想の中にもありますけれども、そこにもってきてJ Rをつくらなくなったら、J Rの駅舎、駅前広場、取りつけ道路等々一体どうするのか。

委員会でも言いましたけれども、私が10年ちょっと前に本社に行って、しっかりそれを記録してきましたが、J Rさんはその当時一円も出さんとはっきりおっしゃった。国博までのシャトルバスも、そういうものはできないとはっきりおっしゃっておられます。

同時に、毎日2,000人以上の乗降がないと、そもそも採算的につくるような意味のものはないということもおっしゃっておられます。そこでもって、なぜいつまでもこのJ R新駅というものが往々見えているのかというのは、非常に疑問です。

今特別委員会がありますけれども、早急にやっぱりその辺は結論を出していただきたいと思いますが、このJ Rといったものを抜きのまちづくりというものをやるべきだと。

もう一つ言いますと、このインフラ整備ですね、具体的な金額を言うと、駅舎に12億円、駅前広場等々で80億円、取りつけ道路を全部入れると120億円と当時は言っていました、当時は。もう10年以上前ですよ。今幾らかかるか見当もつきません。体育館の予算がわずかの期間で2倍になったことを考えると、とても本市がそれをやり終えるような金額じゃないと思う。もう少し時間を見て、慎重にやっていくべきだと思う。

そして、この基本構想の中では、高層、中層等の計画がありますけれども、別の考え方、誤解がないように言っときますけれども、佐野東のまちづくりは大事なんです。そこは本市でいろいろ考えて、大いに、それは公的なものも支えも入れてやるべきです。ただその中には、例えば福祉と文教施設を中心とした閑静な住宅街というふうな考え方だってあるわけですよ。あるいは緑をどういうふうに残していくかという考え方もある。その辺のことをしっかり、特に新市長はよく検討していただきたいと思います。

そういったことで、いろいろとこの件に関しては正直反対なんです。231億円という総額の中の400万円ということで、この一事をもって反対するには当たらないと思いますので、賛成はいたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時52分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番神武綾議員。

○11番(神武 綾議員) 議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

昨年の12月議会におきまして、国民健康保険税の介護納付金、後期高齢者支援金部分の税率改定が行われ、保険税の引き上げが提案されました。引き上げに反対した立場として、保険税収入の引き上げを含んだこの予算に賛成はできません。

予算審査資料の数字を見ても、資格証明書の発行状況において、発行されている243世帯のうち234世帯が所得200万円未満であることから、高過ぎる保険税が所得の低い方を苦しめている実態があります。

政府は、低所得者の保険税引き下げに向けての財政支援を決定しており、これを活用して1人当たり5,000円の保険税の引き下げを行うことは可能です。自営業者、高齢者世帯、非正規雇用の方々の負担を軽減するための早急な措置を要望し、同会派の藤井議員とともに反対いたします。

○議長(橋本 健議員) 賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時54分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時55分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時55分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時57分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時57分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時58分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第37 議案第58号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第37、議案第58号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 芦刈茂 登壇]

○市長(芦刈 茂) 皆様、お疲れさまです。

平成28年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えて、本日もご提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案の審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第58号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ5,916万4,000円を追加し、予算総額を272億4,933万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策において、特に緊急対応として位置づけられて、国の補正予算に盛り込まれました地方創生加速化交付金に対応する事業費を計上させていただいております。

地方創生加速化交付金の対象事業の要件としましては、各自治体においてそれぞれの総合戦略に位置づけられていること、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する効果の発現が高い事業であることとされています。また、地域における関係者との連携体制や効果検証の仕組みなども必要とされ、自立性、官民協働、地域間連携といった観点から、先駆的事业であることも求められています。

こうしたことから、本市としましては、補正予算書に記載しております事業を申請しております。

具体的に申し上げますと、地方創生(創業・成長支援)事業費につきましては、商工会や大学等と連携するもので、その内訳として3つの事業を予定しております。

1つ目が、D a z a i f u創業システムの構築でございます。現在、商工会及び大学等がそれぞれで実施している創業プログラムを相互活用し、太宰府版創業システムを構築しようとするものです。特に本市は観光の分野が強みでもありますので、特性を生かしながら、さらなる起業支援に取り組んでいくものであります。

2つ目が、観光を核とした滞在時間延長戦略と太宰府ブランドの確立です。先ほどのD a z a i f u創業システムのプログラムの一つとして、観光分野に関する創業・成長支援を展開するもので、具体的には産官学金連携によって、創業・成長支援を含めた観光基本計画を策定するとともに、モデル事業として、例えば梅や古代米を生かしたグルメ、特産品開発などのブランド化の展開を図ります。

3つ目が、市、商工会、金融機関、大学等との連携強化及び創業に関する拠点施設の設置です。創業についての情報集約、相談を行うとともに、D a z a i f u創業システムによって起業に至った事業については、期間限定で実践できるコーナーも設けます。場所につきましては、大学生を初め誰もが気軽に立ち寄れるようなところを考えております。

次に、地方創生（観光産業強化）事業費についてです。

内容としましては、市内周遊バスによる消費喚起のための実験事業を予定しております。ご存じのとおり、本市は年間820万人もの来訪者に恵まれておりますが、その滞在時間は短く、大きな消費に結びついているとは言いがたい面があります。このようなことから、来訪者の滞在時間の延伸と市内消費の喚起に向け、観光スポットをめぐる周遊ルートを開発し、ポイントとなる地点における飲食店、物産店の売り上げ促進や新たな創業につなげていきたいと考えております。

なお、周遊ルートの移動手段につきましては、ガイドつき周遊バスを利用させていただくなど、本市の歴史的文化遺産に親しんでいただく機会となればと考えております。

総合戦略の内容を踏まえ、以上の2事業を申請させていただき、予算額としましては5,916万4,000円を計上させていただいておりますが、財源につきましては全額地方創生加速化交付金を予定しております。

なお、現在国において各自治体から申請された事業の審査を行っている段階でありまして、場合によっては事業内容に変更が生じることも考えられます。

また、今回補正予算として計上させていただきました事業につきましては、平成28年度への繰越明許費をあわせて計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第58号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今改めて説明を受けたばかりなので、聞き違い等あるかもしれませんが、2点、少し疑問に思ったところがあるので、確かめたいと思います。

地方創生（創業・成長支援）事業費の説明の中で、滞在時間延長戦略ということと、観光基本計画の策定ということに言及があったと思うのですが、滞在時間延長に関する調査が平成28年度の予算の中で調査費として計上されていたかと思います。また、観光基本計画の策定のための委託料等も入っていたかと思います。それが今回もし同様のものがこの地方創生事業費の中で考えられているのであれば、既に議決を受けた予算案のほうですね、あちらのほうの扱いはどのようにしていくつもりなのか、その点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回のこの地方創生加速化交付金、かなりタイトなスケジュールで国のほうも進めておりました、2月中旬ごろから申請が始まりまして、3月下旬の決定が行われるというような状況です。

現在、笠利議員言われましたように、平成28年の当初予算に滞留型の調査とか観光基本計画の予算を計上しているところでございます。この加速化交付金のほうが認可された場合につきましては、6月補正で平成28年度の予算につきましては減額をする計画で今のところ進めております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 認められた場合には補正がつくというのは、観光基本計画に関しても同様のことであろうというふうに推察をしますけれども、あと、ということは、調査の時期であるとか基本計画策定の時期であるとか、現在予定しているいつごろというのがあるかと思えますけれども、6月補正を場合によっては待つということになれば、その辺でのスケジュールに関して不都合があったりとか、何かしら想定しているようなことがあるのかをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 観光基本計画の策定のスケジュールにつきましては、予算の段階で現段階で国の申請をしている財源を求めている部分と、既にご承認をいただきました平成28年度の当初予算にも予算も計上しているというところでございますので、動きとしては4月以降の動きということで、スケジュールについては変更は考えておりません。予算の交付金が認められた場合につきましては、平成28年度に計上している関連の予算を減額ということでご提案をするということでの内容でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。よろしいですか。

○7番（笠利 毅議員） はい。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それぞれ委託料という形で予算計上されていますけれども、この委託先について予定されていることをお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） D a z a i f u創業システム、これにつきましては、起業の支援でございますとか、経営に精通したコンサルタントあたりが適切ではないかなというふうに考えておるところでございます、そのようなところに進めてまいりたいというふうに考えております。

また、特産品の開発、このような件につきましては、例えば商工会でございますとか、例えば特産品、物産品というような形になってまいりますと、企業等に開発を委託することも考えられるというふうなところを考えておるところでございます。

周遊バスにつきましては、やはり交通事業者に商品として今後継続というふうなことも視野に入れておりますので、そういったところのお知恵をかりながらというところでの委託先というふうなところを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問がございますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） もう一点、これ国からの国庫支出金が全額ということになっていますけれども、これは1年単位の補助金になるのか、何年間か続いて行われるのか、伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の地方創生の加速化交付金につきましては、平成27年度の国の補正予算で計上されたものでございますので、今回限りということで考えております。また、継続につきましては、新たな方策が練られるのかどうか、この時点では何ともわかっておらない状況です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ということは、今市長から説明がありましたけれども、この事業を続けて継続していく場合には、もう市の独自で進めていくというようなことになるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この地方創生加速化交付金に伴います事業につきましては、将来的に自走していただけるような事業というのが前提となっておりますので、継続につきましてはそういう支援とかということではなくて、それぞれ実施する団体が自走していくというような前提

になっております。そういった形で進めていこうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 次に、質疑はあります。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 総合戦略にうたわれている中の事業の2つだと思うんですけども、総合戦略につきましては、せんだって私も説明を受けたところです。パブリックコメントも今実施中なんじゃないかな。それで、しっかり総合戦略の形がきっちり固まったわけじゃないところで、国のほうの補助申請ということもあっての今だと思うんですが、この2つの事業以外にも、その総合戦略の中には、この前の説明ではほかの分野もあったところなんですけれども、教育とかですね、そこら辺の申請あたりこれからどういうふうになるのか。これだけ2つの事業だけ先行していかれるということ自体が、ちょっとわからないところがあるんですけども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほども説明いたしましたように、今回のものは地方創生の加速化交付金という形で実施をされます。平成28年度以降につきましては、新型交付金、地方創生推進交付金という形で、国のほうも予算を平成28年度予算として計上をしているところでございます。

これにつきましては、現在法律の改正、地域再生法の改正法案が国会で審議をされている状況だと思いますけれども、これが承認、可決されれば、地域再生法の中でこの総合戦略、これに対する事業を申請をしていくような形になります。ですから、今回の加速化交付金とはちょっと別建てという形にはなりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） その加速化交付金に該当する事業がこ2つということで今わかったんですけども、この事業費の財源が、今国庫支出金だけなんですけど、それこそ一般財源の部分がないのか、もう国庫支出金100%、10分の10でやられる事業なのか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この加速化交付金につきましては、10分の10の補助率ということになっておりますので、全額国庫補助で実施をしていくことにしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 内示どれだけつくかはまたこれからということなんですけれども、事業費として減額の内示という形で提示される可能性は大いにあるところで、そうなった場合のこの事業ですね、それこそ小分けしてできるものなんじゃないかな。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） その分につきましては、当然予算に合わせた形での事業実施というのを考えていきたいというふうに現時点では思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 質疑はありませんか、ほかに。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 地方創生観光産業強化の事業費についてお伺いいたします。

先ほど提案理由の説明で、来訪者に対して滞在時間延伸のために周遊バスと周遊ルートを開設するというふうに言われていたんですが、これはもし国庫補助金がない場合、平成28年度予算でこれをやっていくのか、やっっていないのか、そこだけお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） どちらが回答しますか。

建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 今回この加速化交付金、これが財源として求めているところがございますので、これにつきましては、この交付金が認められた場合についてというところでの限定で考えておるところでございます。

以上でございます。

（14番長谷川公成議員「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時16分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第38 中学校給食調査研究特別委員会中間報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第38、「中学校給食調査研究特別委員会中間報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

中学校給食調査研究特別委員会委員長 神武綾議員。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） それでは、平成27年度の中学校給食調査研究特別委員会の調査研究の概要につきまして、中間報告をいたします。

本委員会は、平成27年6月定例会の市長の施政方針において、中学校完全給食の実現を掲げられましたことから、議会でも中学校給食の現状及び今後のあり方について調査研究を行う目的で設置されました。

本年度は、平成27年7月、8月、9月、11月、12月、平成28年2月の計6回開催をし、平成27年11月、平成28年1月及び2月に行政視察を行いました。

それでは、委員会での主な内容について報告いたします。

まず、委員会の中で大きく2点、調査することを確認しました。

1つ目は、近隣自治体を調査し、実態を知ることです。福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、糸島市、那珂川町、粕屋町に給食方式、市の負担額、アレルギー対策などについて、統一項目、現状についてアンケートを依頼し、回答をいただきました。

各自治体さまざまな方式で行われることがわかりましたので、その中から筑紫野市の給食センター方式、中間市の親子方式、宗像市の自校方式について行政視察を行い、建築費用、年間のランニング費用、地産地消、食育の取り組み等について話を伺いました。

2つ目は、給食について、太宰府市の保護者、生徒・児童、教師の意見聴取です。そのためには、生徒・児童、保護者、教師、市民にアンケートを依頼することが望ましいとの結論に至りました。平成17年、ランチサービス導入時期に意見聴取のために実施されたアンケートをもとに、議会としての調査項目を協議しました。

実施方法につきましては、教育委員会の学校給食改善研究委員会でも同様のアンケートをとられる計画でしたので、当委員会の考えた調査項目についても一緒に含めていただき、本年2月から3月にアンケートが実施されております。その結果につきましては、本年5月に教育委員会から議会に報告をいただくことになっております。

来年度は引き続き先進地視察等を行いながら、調査研究していきたいと考えております。

なお、当委員会で行いました調査結果につきましては、事務局に保管しております報告書をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、中学校給食調査研究特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第39 太宰府市地域交通問題特別委員会中間報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第39、「太宰府市地域交通問題特別委員会中間報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

太宰府市地域交通問題特別委員会委員長 長谷川公成議員。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） 平成27年度太宰府市地域交通問題特別委員会中間報告をさせていただきます。

本特別委員会は、平成27年6月定例会において、太宰府市域における地域交通について調査研究を行い、まちづくりの促進を図るため、構成委員9人で設置をされました。現在まで、委員会を5回、協議会を1回開催し、調査研究を重ねてまいりました。

論議の柱を3本として、委員会審査を進めることにいたしました。まず1つ目は、コミュニティバスまほろば号について、2つ目は、渋滞対策について、3つ目は、各地域の交通問題、道路改修や標識等の見直しについてです。

今回は主に、コミュニティバスまほろば号について論議を重ねてまいりました。担当の地域健康部長、地域づくり課長にも出席を願い、まずはコミュニティバスまほろば号の現状等について説明を受けました。

コミュニティバスまほろば号は、平成元年の太宰府市第三次総合計画策定の際、市民より市役所等を初めとする公共施設や最寄りの駅を結ぶ公共交通機関、特にバス路線の新設を望む声が多かったことに伴い、平成10年4月1日より、福岡県では初めてとなるコミュニティバスまほろば号内山・太宰府西地区コースが運行されました。

現在では、大佐野回り・吉松回りの西地区路線、水城回り・国分回りの水城・国分地区路線、北谷回りの北谷・松川・三条地区路線、都府楼回りの都府楼地区路線、内山線五条経由、高雄回り線君畑経由の路線を運行しております。

また、まほろば号を補完する路線として、買い物サポートカーマミーズ・まほろば号東観世線、地域サポートカーまほろば号湯の谷地域線、まほろば号連歌屋地域線が運行されており、市民の貴重な地域交通路線となっております。

運行開始以来、今年で18年を迎え、平成26年度の利用者数は約48万人を数えており、担当課の努力等により効率よい運行が行われております。このことは、高く評価するところです。

しかしながら、運行当初と現在では、高齢化の進展等により社会状況も大きく変化しているところです。委員からは、まほろば号について多数の意見、要望等が出されました。

そこで、今回の中間報告に当たり、当委員会として以下の6点について、市執行部に対しまして要望等を行うことに決定いたしました。

まず、コミュニティバスまほろば号に関して、以下5点を要望するものです。

1、現在太宰府小学校へ通学している児童を対象に実施している通学割引を、中学生までの

拡大を願いたい。

2、まほろば号の西鉄二日市駅及び西鉄下大利駅への乗り入れを早急に検討願いたい。

3、高齢化が進む今日、地域における高齢者の外出支援の観点から、再度デマンドタクシー、バスの運行を検討願いたい。

4、現在社会問題となっている高齢者の運転事故防止の観点から、自動車運転免許証返納者に対して、市のイベント等へまほろば号を利用された方への元気づくりポイントの付与等を検討願いたい。またあわせて、返納者に対し、まほろば号を身近な交通機関として親しんでいただくため、期間限定のフリーパス券の贈呈を検討願いたい。

5、全便ではないが、直行便を復活していただきたい。もしくは、現在運行している乗りおりをしないで済む乗り継ぎ便の増便を検討願いたい。

その他の要望として、以前は可能であった西鉄二日市駅の東口と西口の連結通路の利用を復活していただくよう、市から西鉄へ申し入れを行っていただきたい。

以上6点について当委員会より要望を行い、中間報告といたします。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第40 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第40、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第41 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第41、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成28年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成28年太宰府市議会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成28年5月20日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 藤 井 雅 之

会議録署名議員 門 田 直 樹